

第2回 八尾市総合計画審議会 第2部会 議事録

日 時：令和元年12月24日（火）18時30分～20時30分

場 所：八尾商工会議所会館3階 セミナールーム

出席者：清水委員（部会長）、和田委員（副部会長）、和泉委員、花嶋委員、谷原委員、
岩本委員、川野委員、椎野委員、丹波委員、吉田委員、増田委員、植島委員、
轉馬委員

欠席者：織田委員、築澤委員、大本委員、野村委員、枡谷委員

1. 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより「八尾市総合計画審議会第2回第2部会」を開催させていただきます。

2. 議事

それでは、これからの議事進行につきましては、部会長にお願いします。清水部会長、よろしくお願いします。

（1）審議補足資料について

清水部会長

事前に委員各位へ送付いただきました2種類の追加資料について、審議の材料として使用するため、また円滑な審議と委員各位の理解を深めるためとの説明がされておりました。この点について、改めて事務局より説明願います。

事務局

（「意見シート（一覧）」、「施策内容のレイアウトを変更した資料」、「参考資料」説明）

清水部会長

確認しておきたい点などはございませんでしょうか。

（意見なし）

（2）八尾市第6次総合計画（行政素案）基本計画について

清水部会長

前回事務局から説明がありましたように、基本計画についての審議は、「V. 2. 共創と共生の地域づくりの実践」は第3回の部会で議論いたしますので、本日は前回に引き続き、各施策の内容から意見交換をしてみたいと思います。

その後、ひと通り審議対象施策の議論が終わりましたら、施策の体系について、つまり施策の内容から関連する目標が紐づけられていますが、その関係を見直す点がないかについて議論を進め、基本計画全体としての議論を取りまとめたいと思います。

改めての説明になりますが、めざす暮らしの姿、つまり、施策の推進により実現される姿、いわば8年後の市と市民の状態がこれでよいか、また現状と課題の視点がこれでよいか、その上で、めざす暮らしの姿と現状と課題を比較したとき、そのギャップを埋める基本方針となっているか、その他気づいたことについてご意見いただければと思います。その際は、先ほどご説明がありました補足資料も参考にいただければと思います。

今回は施策5について審議しましたので、本日は施策7から順に進めます。正解を求めるものではないため、言いつばなしになっても構いませんので、お気づきの点をご意見をお願いします。

<施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし>

和泉委員

自然や里山について「めざす暮らしの姿」で「適切に保全されています」という方向性を示しているため、「基本方針」の中で、自然や里山を学ぶ機会を提供するというような教育に関する方針に触れてもよいと思います。

清水部会長

保全するためには、理解を深めることも必要というご指摘です。

ご意見シートでは、「森林環境譲与税による里山保全・森林整備の実施と、そのための人材育成（担い手確保）や生物多様性と里山保全の啓発を基本方針に加えるか、もしくはその考え・意向を明確にしてほしい」というご指摘をいただいています。

谷原委員

抽象的なことと具体的なことの2点を述べます。2023年に、「みどりとイノベーションの融合」をコンセプトとする「うめきた2期地区」が段階的にオープンします。みどりとイノベーションは別物ではなく、「みどりのイノベーション」も出てくると思います。日本中の人々が「これがみどりのイノベーションか」と実感するのが2023年とすれば、漠然とした提案ですが、八尾市のみどりのプランの中にイノベーションを入れてはどうかと思います。

また、どのようにして、みどりに人を引き付けるかがポイントです。みどりをたくさん作れば、潤いができて皆が幸せな日々を送ることができるというのは分かるのですが、どのような手法かです。みどりのあるところに人を呼んで滞留させるような視点がここには

ありません。例えば上野公園では、カフェを作って、みどりを感じながら長い時間滞在して楽しむことができるようにしています。他の自治体では、このような公園内のカフェや、里山に人が留まって自然を楽しめる工夫などの事例があります。人に留まって楽しんでもらうという視点も必要だと思います。

＜施策９ 地域経済を支える産業の振興＞

和泉委員

「農業」に関する「現状と課題」で、「農業従事者の高齢化・減少」により「後継者の確保が課題となっています」はその通りだと思います。「基本方針」で「特産物の魅力発信や生産者と消費者との交流、安定的な農産物供給を担う生産者団体等への支援」、「めざす暮らしの姿」で「特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されとともに、効率的な農作業ができています」と記載がありますが、後継者の確保をクリアする１つの施策として、農業で商売をする可能性の提示が必要だと思います。

この施策には「地域経済」と、「経済」という言葉が入っているため、８年後の「めざす暮らしの姿」の農業の部分は、「効率的な農作業ができています」で終わるのではなく、「生産販売体制の整備が進んでいます」など、「販売」に関する文言も入れたほうがよいです。「効率的な農作業ができています」というと、農業そのものの完成形のイメージなので、地域経済の観点の書きぶりがあってもよいと思います。

谷原委員

全体を見て、何かと何かをつなぐ、連携するというキーワードから、そのような方向性で考えているという印象をもちました。国の産業クラスター政策も脈々と続いているものの、何かと何かをつなぐというより、個所をどう支援していくかという方向になっています。これを否定するわけではなく、今後のトレンドをどう見るかが大事だと思います。あまりクラスターに寄ってしまうと、５年、１０年経過したときに古いものになってしまうことを懸念します。

現在国は、中小企業を、海外展開型、サプライチェーン構築型、地域資源活用型、社会課題解決型の４パターンに分けて、どのような支援策を打つかということを検討しています。八尾市には、この４つのすべてのタイプに合致する企業があります。まず、それらをカバーできているかという視点が必要です。

もう１つの視点は、中小企業庁を中心に議論を続けている、「中小企業施策のゴールをどうするか」ということです。現在、「上場支援」というのが１つのキーワードになっています。令和３年度の話になりますが、国は、いかに上場支援を行って株式市場を活性化し、海外からの投資を引き込んで国として元気になっていくかを考えています。そのようなことを視野に入れて考えると、この施策のゴールをどこに置くのがよいかと思います。「上場」

と記載するかどうかは別として、「何かと何かを連携した後にどうするか」を視野に入れながら再検討して、修正や加筆が必要であればしていただければと思います。

事務局（産業施策課）

海外からの投資についてご意見をいただきましたが、産業の振興については、別途八尾市産業振興会議という審議会を開催しています。その中で、「ファンづくりが大事」ということで、「八尾市の企業を応援する仕組みが必要」という意見が出ています。行政がどこまでできるかはありますが、ふるさと納税などの寄付制度もありますが、企業を応援する仕組みが必要という意見が出ています。どのような書きぶりになるか分かりませんが、いただいたご意見を踏まえて調整します。

川野委員

「施策内容のレイアウトを変更した資料」で、随分見やすくなりました。空白の部分が抜けていることも分かります。前回のパターンのレイアウトでは、市民には理解しにくい文章だと思います。以前の4つの施策を1つにまとめるのは、担当者はかなり苦労したと思います。私は理解できますが、いろいろな言葉が入っているので、外に向けて見せるためにはもっと分かりやすい文章にしたほうがよいです。先ほど谷原委員も言われていましたが、基本方針としてのゴールがなければ、見えてこない部分があると思います。われわれ商工業を支援する立場としては、国の施策、大阪府の施策、市の施策を見ながら事業設計を行います。国や大阪府が目指すゴールに関する、具体的な文言があればよいと思います。

「めざす暮らしの姿」の「地域内での再投資が増加しています」は、イメージが湧きません。どのようなことでしょうか。

事務局（産業施策課）

確かに、「めざす暮らしの姿」の最初の文章は、意味が分かりにくいため修正します。ここは、お金が外に出ていくのではなく、八尾市で稼いだお金が次の事業に投資されて、八尾市の中でお金が回っていくことを意図しています。八尾市で稼いだお金が外で使われるのではなく、地域の中で循環することで八尾が活性化することをイメージして記載しています。

川野委員

分かりました。「課題」の、地域内の取引を活発にしていく必要があるということに対して、「基本方針」に記載があればよいと思います。

われわれもそうなのですが、新たな法律や施策、条例が八尾市内の事業所に伝わっていないことが課題となっています。情報を伝えていくという観点で、「基本方針」に記載でき

ないかと思います。

農業のことはあまり分からないのですが、商業も、ものづくりも必要です。できれば、商業とものづくりの施策は分けたほうがよいと思いますが、1つにまとめなければならぬといえれば、事務局は大変だと思います。

椎野委員

八尾市内には、技術力が高く、ものづくりに優れた会社が多いのですが、自分の会社の発展のために技術開発をしています。そのような技術や知恵を持ち寄る「みせるばやお」は、他の自治体では見られない取り組みです。それをどのように形にしていくかが悩みかもしれませんが、素晴らしい取り組みなので、八尾市の産業を支えるために引き続き取り組んでいただきたいと思います。

八尾市の会社で事業が大きくなって、工場などの事業の拠点をどうするかという悩みが出てきた場合、近隣の市町村に新たに第2工場を作るところもあります。しかし、皆様は八尾市によい場所があれば八尾市に拠点を置きたいという思いをもっています。廃業などの情報収集も行って、将来的に、前向きに事業を拡大しようとしている会社の課題が、従業員の住まいなども含めて、すべて八尾市内で解決できる支援ができればよいと思います。

事業承継で困っている人が多いです。市としてそこに入り込むことは難しいかもしれませんが、長期に産業を育てる観点でここ10年間では、M&Aで会社を売却することがないよう、事業承継に対応する施策が重要になると思います。

吉田委員

この方針でよいと思いますが、ゴールのところは整理が必要です。「めざす暮らしの姿」で「職住近在のまちづくり」という方針を掲げていますが、先ほど椎野委員も言われたように、ものづくりのまちということもあり、用途地域変更ニーズのある企業や、住居地域から準工業地域、準工業地域から住居地域への変更ニーズを把握しているなら、スピードアップをお願いします。

清水部会長

ただ今のご指摘は、施策10にも通じると思います。

和田副部会長

皆様のご意見にも関連しますが、3点強調したい点があります。

今回、地域経済ということで、「みせるばやお」と農業に焦点を当てていますが、それ自体はよいことですが、他の商業もあるため若干当てすぎだと思います。八尾市は外への発信力が弱いため、前回、施策5で観光についてプロモーションのことが出てきましたが、「みせるばやお」も農業も、いくら産業振興してもプロモーションがよくなければ、うまくい

きません。「めざす暮らしの姿」や「基本方針」で、プロモーションをどのくらい見ていくかが重要になります。

地域産業振興に関しては事業承継が弱いですが、事業承継する人をサポートする方向を取るか、強みをより伸ばす方向を取るか、八尾市の立場をしっかりとさせる必要があります。

谷原委員が言われたように、イノベーションに関しては、飲食やホテルなどの商業とみどりとイノベーションも考えられます。「みせるばやお」と農業については細かく記載されているのに対して、人を呼び込むインバウンド的な産業が弱いと思います。

＜施策 10 就労支援と雇用機会の創出＞

清水部会長

ご意見シートでは、「地域就労支援の取り組みを盛り込む」、「パーソナルサポートセンターの取り組みを入れてほしい」、「様々な主体の方の教育の場」などがあります。

川野委員

「現状」がしっかり記載されているのに対して、「基本方針」はシンプルです。雇用で苦勞している事業所がかなり多いですが、求人側も求職側も情報発信を行うのが一番だと思うため、八尾市民や事業所にしっかり伝えるしくみができないかと思います。

「現状」の4～5番目に、女性労働者や高齢者のための環境を作ることが記載されていますが、若手の従業員が育たないという課題を抱えている事業所が多いです。シニアの方に若手を教えてもらうしくみづくりを行っている企業が増えてきています。シニアの方の中にも、働きたいと思う人が増えているため、コラボすることで、環境や人材の定着につながるのではと思います。シニアから若手への何らかの手立てや、キャリアアップのしくみづくりなどが「基本方針」に記載されればよいと思います。

増田委員

「課題」の3番目の障がい者雇用の文言は分かりやすくてよいのですが、「障がい者が希望の職種に就き」に関しての意見です。障がい者と一緒に商品を作る機会があったのですが、その際に、希望の職種を見いだせない方が多いという印象を受けました。障がい者に対する文言はかなり慎重にしなければなりません、障がい者がもつ障がいの内容を1つの個性と考えて、その個性を強みに変えるような雇用」という文言を入れてもよいと思います。「意欲を持って働くことができるよう」という文章は、「生きがいをもって」という表現でもよいと思います。障がい者は、健常者より、言葉に重きを置いている人が多いため、今のような点に配慮していただければと思います。

谷原委員

「人材の確保・定着」ですが、「基本方針」の「市内企業の人材確保や人材定着に向けた

支援を行います」は、「現状」の「労働力人口の減少を受けて、中小企業や小規模事業所では人材確保が課題となっており、人材不足により受注や採算に影響が生じている企業も出てきています」を言い換えただけになっています。具体的な提案はできないのですが、もう一步踏み込むか、具体的な一言を入れるなどが必要です。

＜施策 12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり＞

清水部会長

ご意見シートでは、「ひとり親、単身などの様々な世帯に意識をもつべき」、「めざす暮らしの姿に、多様な年代層が住んで地域活動に参加していることを入れてはどうか」などがあります。

谷原委員

住宅政策は、時間がかかる難しい話だと思います。以前、芦屋市が市営住宅かURのマンションに試験的に畑を作ったところ、平日も週末も人が出てきて、畑作業を通じて仲良くなったという事例がありました。実証実験だったためすでに畑は取り払っているのですが、うまくいったという話を聞いたことがあります。農業と住宅政策の連携など、他の政策との連携を視野に入れながらももう一步踏み込めないか、基本方針にもう1つ追加できないか、そのような目線で見えていただければと思います。

岩本委員

ただ今のご意見と同じようなことで、施策 12 と施策 14 のどちらにすべきかと思っていますのですが、立地適正化法で、住宅だけでなく保育や健康、医療、就労など総合的な関連性を高めた住工対策で、あるいは関係人口を増やす方向に向かっていると思います。1つの施策だけではできないと思います。施策 12 と施策 14 は関連が多いです。それをどのように調整してミックスするかが、市政行政を進めるうえでのポイントになると思います。

＜施策 13 快適な交通ネットワークの充実＞

清水部会長

ご意見シートでは、「移動困難者への視点が必要」、「子どもの安全確保が必要」、「交通弱者への配慮の視点が必要」などがあります。

花嶋委員

今後の交通ネットワーク整備の目的の1つとして、地球温暖化の緩和策となるよう、ガソリンを使用する自動車での移動ではなく、公共交通機関をもっと使いやすくすることが必要です。その言及がどこかにあればよいと思います。全体としてガソリンや軽油の使用を減らすためには、便利だから利用するというだけでなく、もっと公共交通機関の乗

り継ぎや運用を考えるべきだと思います。「めざす暮らしの姿」に、地球温暖化の緩和策も入れたほうがよいと思います。

谷原委員

放置自転車や駐輪場の問題は、解決策が見いだせない頭の痛いものですが、今はカーシェアなど、物をシェアすることがビジネスとして成立する時代になっています。自転車をシェアする社会システムを検討して、場合によっては「基本方針」に盛り込んでもよいと思います。放置自転車や駐輪場の問題はたちごっこで、なかなか解決できない問題なので、別の視点で自転車利用を促進する検討が必要だと思います。

花嶋委員

ただ今のご意見は非常によいものだと思います。八尾市の平坦な地形を活かして、自転車のシェアや乗り継ぎしやすいシステムを作って地球温暖化対策を進めれば、日本全国にPRできる可能性があります。

増田委員

普段、近鉄八尾駅周辺をよく利用するのですが、中央改札口を降りて噴水の広場のほうに行こうとすると、そこまでの道の左右が見えにくく、ものすごいスピードで自転車が走ってくることがよくあります。歩行者と自転車の道を分けたり、京都では、自転車を使わないようにしたり、自転車を押して通行するようにするなどの規制を設けています。そのような規制があってもよいと思います。大学の知人にも自転車を利用している人が多いのですが、「近鉄八尾駅周辺は、置きたくても駐輪場が一杯で置けない」とよく聞きます。結局空きスペースに置いてしまう人が多いです。よく人が集まる場所や自転車があればよいと思われる場所に空きスペースを確保して、駐輪場を作るのも1つだと思います。

シェアリングを増やすことで観光地に行きやすくなるなど、他の課題解決につながることもあります。私もシェアリングもよい案だと思うので、入れていただきたいと思います。

椎野委員

毎日車で走り回っているのですが、右折車線がないところが何か所かあります。以前から分かっていることかもしれませんが、時間帯と場所が特定されていて、10分で行けそうところが20分かかったりします。仕事でJRと近鉄の両方を使うのですが、片方が止まった場合もう一方に乗り換えるのが難しく通勤が困難になるため、両社の動線をうまくしていただきたいです。事故等で電車が止まった場合、移動手段が限られて大幅に出勤時間がかかることをカバーすることが必要です。

谷原委員

私事ですが、先々週の週末に東大阪市の自転車屋さんで、足腰の弱い親のために大人用の三輪車を購入しました。実家は吹田市なので、東大阪市、門真市、守口市、摂津市を経て、吹田市まで乗って行ったのですが、三輪車に不親切なまちだと思いました。地下に下るときに人は階段を下りて自転車のタイヤを乗せますが、三輪車は通れません。逆も同様で、上に上がって下に下すときも三輪車は乗れません。段差も多く苦勞します。いかに2輪の自転車のことしか考えていないまちづくりであるかを、身をもって体験しました。三輪車だけでなく、高齢者の乗り物の種類はシニアカートなど様々です。5年後には、今まで見たことがない乗り物が出ているかもしれません。様々な乗り物に対応したインフラ整備も視野に入れる必要があると思います。自転車と言っても2輪車だけではないことを頭に入れていただければと思います。

<施策 14 魅力ある都市づくりの推進>

和泉委員

「魅力ある都市づくり」の観点では、「誰もが暮らしやすい」、個人的には「やさしいまち」なども魅力の1つだと思います。身近な生活環境の整備ということで、公園については施策 15 で触れています。言わずもがなですが、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどの文言もどこかで使ってもよいと思います。

岩本委員

八尾市の立地条件を活かした魅力ある都市づくりの観点が必要だと思います。その観点で見ると、基本方針①のところは、駅前のメリハリのついた拠点の複合利用を促進するような思い切った容積率の緩和などがあればよいと思います。基本方針③で住工を分離する政策に対して土地利用的に言うと、人が住んでもらうことも含めて商業利用の促進を図るなど、一歩踏み込んではいかがでしょうかと思います。

清水部会長

交通、住まい、用途地域など様々な要素がここにあり過ぎて、「魅力ある都市づくりの推進」としては、結局何をするのだろうと思います。施策 5 のプロモーションも関連すると思います。他施策との関連があってもよいと思います。個人的には、住工混在の解消は、八尾市という地域にとって本当によいのか疑問です。東大阪は、一時あえて住工混在のまちづくり施策を取っていました。八尾市の地域の魅力を考えると、果たして、住工混在の解消がよいのだろうかと思います。

<施策 15 都市基盤施設の整備と維持>

清水部会長

ご意見シートでは、「基本方針 4」の、「小規模公園の再編・再整備」について、「ボール

遊びができる公園や高齢者が憩える公園など、目的に合わせた再編、再整備をしてはどうか」があります。

岩本委員

「都市基盤施設の維持管理」ですが、市民参加と言いますか、例えば道路に凸凹ができた場合に教えていただいたり、公園については近隣の方々に公園愛護、維持管理をやっていただくような、市民を取り込んだ基本方針にシフトする時代になっているのではないかと思います。

谷原委員

ただ今、岩本委員が言われたように、市民と行政が連携してまちを作っていくこともありますし、前のほうに「公民連携」、「協働して」というキーワードがありましたが、公民連携はすべてに通じます。例えば、道路や建物のひび割れ、コンクリート内部の材質が溶けているなどを、瞬時に把握できる技術をもつ企業があります。そのような、企業と行政が社会インフラを安全に維持するしくみを組むことも1つです。いくらでも税金を投入できるほど財源が豊富な自治体はありません。いかに限られた財源の中で民間の力をうまく使うかという視点も必要です。とは言え、すべてに「公民連携」と書くわけにはいかないため、どう整備すべきか悩ましいと思います。

4番の「基本方針」の2行目の、「市民のニーズに応じて防災性の向上など特色のある整備を進めます」の「防災性の向上」とはどういう意味ですか。

事務局（みどり課）

公園には一時避難場所の機能があります。かまどベンチやマンホールトイレなどを学校の近くの公園に設置して、避難者が安心して避難できるような試みを行っています。このような施策を引き続き進めていきたいと思っています。

花嶋委員

公園は、経済的な可能性や子どものための、ということもありますが、災害時は、一時仮置き場としての空間が必要になるため、「無用の用」としての、何も作らない公園を作っておくことも防災として意味があります。すべてを活用してしまうのではなく、災害のことを考えた公園づくりも必要です。

清水部会長

施策15は空欄が目につきます。課題がないという認識ですか。それとも、今後分析するのですか。

事務局

すべての施策に通じることですが、A 4 縦の資料では、現状と課題を一緒に記載して、「都市基盤施設の維持管理」、「生活道路の交通安全対策」など項目毎に整理していたため、A 3 資料では空白部分があるところもあります。事務局として現状と課題がこれでよいのかということもありますが、詳細に見ると、空白になっていても3番と4番の現状が同じであったり、課題が2番と3番にまたがったりするケースもあります。各担当課と事務局で、空白でよいか、記載が必要かを再整理します。空白部分について「このような記載が必要」というご意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

清水部会長

公園は重要なので、現状も課題もあると思います。何もないのに基本方針が出ることは、ありません。表になっているので空白が特に気になりますが、市民に示す最終版はこの形になるのですか。

事務局

A 4 縦と A 3 のどちらにするか、最終版のレイアウトは決めていません。そこも含めて検討します。

清水部会長

A 3 の形でパブリックコメントにもかけるのであれば、現状と課題を分析したうえでの基本方針にするほうがよいと思います。

椎野委員

ここ最近、毎年災害が発生していますが、われわれサラリーマンは、市役所にお世話になるのは大きなイベントがあるときくらいで、日常的に用事があって頻繁に行くことはありません。しかし、災害時はほとんどすべての市民が、行政に頼ることになります。家が流されるなど、急に生活がままならない状況になると、頼るところは行政です。地域のすべての人が、「このような状況なので、助けてください。お願いします」と、市に依存することが想定されます。そのため、限られた予算の中でも備えをすることについては、かなり肝要になってきています。市民がもっとも行政に頼るタイミングは、災害時になる可能性が高いです。毎年、災害が起こっているため、今後の災害時の備えは大事です。

和田副部会長

ただ今のご意見は非常に重要ですが、他の部会の検討事項である施策 17 が「防災・防犯・緊急事態対応力の向上」ということで、防災のことはかなり記載されています。ただし、市民が施策 15 を見て、災害時の備えについてはどこに記載されているかと思うかもしれない

いため、事務局で工夫したほうがよいと思います。

＜施策 16 上水道の安定供給＞

清水部会長

欠席委員の方から、「基本方針」について、『収益力を強化し、収支バランスの取れた企業経営』を行うと同時に企業団からの用水供給単価は下がっているのに、市民への還元についても検討できないでしょうか」というご意見が出されています。

谷原委員

下水道は別の施策になるのですか。

事務局

施策 15 です。

谷原委員

上水道と同じところに下水道もあるものと思っていました。

電力会社がエネルギーの地産地消で、下水熱を使う実験を行っています。大阪府の下水道も実証実験を行っています。意外に、下水道は単なるインフラではなく、エネルギーにも化けるという視点をもつことができます。施策 15 に戻りますが、「都市基盤施設の維持管理」のところ下水道に触れるなら、下水の異なるエネルギーの使い方の視点も、もっていただければと思います。

清水部会長

おもしろいご指摘です。

事務局（下水道経営企画課）

八尾市の公共下水道は、下水道管の整備を行っており、それはすべて大阪府の流域下水道に接続して、そちらで処理を行っています。熱やバイオエネルギーなど自然エネルギーの活用については、大阪府の処理場がメインに活用などを進めており、八尾市としては観点が少し異なることをお伝えしておきます。

花嶋委員

少し施策が戻りますが、施策 9 の「地域経済を支える産業の振興」に入るのか、防災に入るのか、どちらかと言うと施策 9 だと思いますが、災害発生時の地域の企業の復旧についてです。電力、ガソリン、軽油などのエネルギー源がどうなるか、お互いに助け合えることはないかなど、「災害が起こったらどうなるだろう」ということに対する音頭取りは自

治体に関わっていただけるとよいです。今後 30 年間に大きな地震が来るのではと言われて
います。これで完全防御できるわけではありませんが、災害に向けた検討が必要です。

清水部会長

施策 9 に関連するというご指摘ですが、他の部会の検討事項ですが、施策 17 にも関連する
と思います。ご意見シートで施策 17 にも入れてほしい旨を出していただければと思います。

花嶋委員

私は、企業の側が電力、エネルギー、物流等に関して、お互いに連携しておく必要があ
ると思います。

事務局

防災は様々な施策に通じるものなので、ご意見として伺い、事務局で全体の施策として
調整するかどうかなどを検討します。

谷原委員

下水道のことですが、私が住んでいるところの近くに調整池があります。調整池は、水
難事故にもつながって子どもが危なく、夏場はボウフラがわいて多くの蚊が発生します。
そのようなことから、調整池がなければよいのと思っています。一方で、下水道の中
には水を貯めて調整池機能をもたせる下水管もあるようです。それもインフラとして導入す
れば、地上の有効活用につながり、子どもの水難事故防止にもつながると思います。門外
漢なので、もし間違っていれば指摘してください。

事務局（土木建設課）

調節池や調整池、治水緑地など様々な治水施設があります。下水道は、下水から溢れた
水を地下の空間に貯める調整池も整備しています。恩智川治水緑地には、恩智川から溢れ
た水を貯水する池があります。学校の校庭を利用した流出抑制として、グラウンドを掘り
下げて一気に水が流れないように流水口を絞って少しずつ出す施設もあります。八尾市は
寝屋川流域に属していますが、流域 11 市と大阪府が連携して取り組んでいる治水など、あ
らゆるメニューの治水対策を行っています。過去から総合的に取り組んでおり、今後も続
けていきます。

谷原委員 施策 16 について質問です。八尾市の地下水の値段を調査したことはありますか。

事務局（水道局）

ご質問の意図は、地下水を独自にろ過して使われるということだと思います。規模や立地によって費用が変わるようですが、ある程度一定規模のところであればメリットがあるということで、八尾市でも、10 か所に満たない数の事業所で使っています。中には大きな病院などが含まれています。厚生労働省が認可している拠点病院などには、地下水事業や貯水槽の増設に対して補助を出しています。水道をたくさん使っていただくことはありがたいのですが、災害時にどれだけ供給できるかを考えると、相当厳しいです。そのようなことも含めて使われているものが、現在6 か所です。

谷原委員

上水道の値段によっては、地下水のほうが高いという自治体もあることから、八尾市がどうかと思い、お聞きしました。病院以外の一般企業などで、地下水を使いたいというところがあるなら、それに対する支援も出てくると思います。

<施策 22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献

清水部会長

ご意見シートでは、他でも同じご指摘である「森林環境譲与税による里山保全・森林整備の実施と、そのための人材育成（担い手確保）や生物多様性と里山保全の啓発を基本方針に加えるか、もしくはその考え・意向を明確にしてほしい」というご意見があります。

和泉委員

ただ今の清水部会長のアナウンスの通りで、施策 7 での発言も同様ですが、教育的な観点での取り組みも考えていただけるとありがたいです。

花嶋委員

「めざす暮らしの姿」で、「温室効果ガスの排出量が削減されています」とあり、確かに日本全体では、少しずつ削減されていますが、温室効果ガスについて、このような小さい記載でよいのか疑問です。他と同じレベルではなく、温室効果ガスの削減に向けて努力しなければならないと思います。様々な自治体で地球温暖化に関する危機宣言のようなものが相次いで出されているため、大きく「温室効果ガスの削減に向けて、市民と一体となって努力する」ということを、「めざす暮らしの姿」の 1 つの項目として立ち上げたほうがよいと思います。

花嶋委員

地球温暖化についてですが、「課題」や「基本方針」について、市民の省エネルギーや省資源の取り組みのことだけでなく、もっと内容を充実したほうがよいです。交通面で、モーダルシフトとして自転車をもっと使ったり、乗り換えを便利にすることや、各施設の断

熱性能の向上や、エネルギーの製造については必ずしも系統電力につなげとは言わず、むしろ自立したエネルギーの使い方をする場合に、市民に補助金を出すような方針を立てることが必要だと思います。

事務局（環境保全課）

ご指摘の通り、ここ1年余り、地球温暖化は非常に大きなニュースの1つになっています。地球温暖化がすべての環境を破壊してしまう、環境問題すべてに関わるところまで行き着いたと思います。地球温暖化対策の中でも、従来から言われてきた緩和策から、適応策ということが言われています。今まで言われてこなかったヒートアイランド対策やプラスチックの問題などが言われるようになっていきます。SDGsの考え方も含めた国の「COOL CHOICE」という取り組みもあります。様々な取り組みを重ねてきていますが、「この10年が勝負」、「もっとインパクトあるものに取り組まなければならない」と言われています。今までの流れの中で、このような表現に落ち着いていることは否めません。大きなインパクトをもつものが必要であることは、ここ最近特に認識しています。「化石賞」と聞いたときに、現在環境を担当している立場として、なんとも言えない気持ちになりました。堺市は、「気候非常事態宣言」を議会で謳いました。ご指摘のことを反映しながら、選択と集中で、インパクトと実効性のある取り組みを進めていきたいと思っています。

清水部会長

全体を通じてご意見はありませんか。

和田副部会長

私から全体を通じて、大胆発言も含めて2点述べたいと思います。

私自身、施策14が非常に悩ましいです。「魅力ある都市づくりの推進」は、様々なことが網羅され過ぎているように思います。都市づくりは、まちづくりとも読み変えられますが、この計画全体がまちづくりなので、大胆発言をすると、施策14は統廃合してはと思います。例えば、「現状と課題」の「都市整備」と「都市計画道路と」は、施策13、14、「土地利用」は施策7、9、「景観形成」は施策7、15、22に書けるなど、他の施策に落とし込める要素が入っています。市民にとって、計画は見やすく、読みやすく、分かりやすいものがよいので、施策数が1つでも減ることは市民にとってよいと思います。施策14は他の施策と重複しているため、再検討して柱を減らし、他の部分にきちんと落とし込んで、シンプルにしてもよいと思います。その作業は今でも間に合いますか。

事務局

すぐには回答が難しいです。

和田副部長

あまりにも重複していることが気になりました。検討いただければと思います。

2点目は、関連するSDGs目標についてですが、ここに挙げているものだけではないと思うものが非常に多いです。皆様のご意見にもありましたが、各施策共、様々なSDGsに関わります。例えば、施策9はSDGsの該当目標が8、9、17となっていますが、「7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」として、エネルギーやクリーンの問題について様々な企業も地域で支え合って取り組まなければなりませんし、「12 つくる責任 つかう責任」として、使う側として地域の取り組みなども考えられます。そのような視点で見ると、SDGsの目標を各施策に振り分けるのは難しいです。入れるなら、少しでも関連するものはすべて入れなければなりません。それが難しければ、各施策に入れるのではなく、16 ページでSDGsについて謳っているので、「SDGsの観点を各施策に盛り込んでいる」という言い方でおいておくのもよいと思います。

清水部長

施策14を解体するか、このまま残すか検討をお願いします。

SDGsに関して事務局から何かありますか。

事務局

和田副部長のご指摘の通り、この部会だけでなく他の部会でも「該当するSDGsの目標はこれだけでいいか」というご意見をいただいています。詳細に検討すると、もっと該当するものもあるため、事務局としても、ご提案のように考え方を示すだけにするか、今の形を残すかを検討して再構築します。

増田委員

施策9の3番が気になります。「現状」に「みせるばやお」の記載があり、「めざす暮らしの姿」で、「先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることにより、にぎわいが持続するまちとなっています」とありますが、私は「みせるばやお」は、若手の意見も取り入れられる場所というイメージをもっています。「先輩企業家から次世代の企業家への育成の場」の姿だけでなく、「若手の企業家から新たな提案を吸収できる場」などの文言も入れれば、もっと賑わいが持続するまちに近づくと思います。

全体的に市民にとって言葉が分かりにくいです。知識不足の面もあると思いますが、カタカナ表記や横文字が多すぎます。市民が普段使っている言葉ではなく、条例など、市役所の書類の固い言葉や、専門用語で一言でまとまるような説明が多く、市民が読むと、「これはどういう意味か」、「言葉が固すぎてイメージがわきにくい」と思うものが多いです。私も読んでいて、「ここは、この言葉に変えてほしい」というものがかなりありました。検討していただきたいと思います。文章が決まっていたり、ページ数の関係から専門用語を

使わざるを得ないのであれば、それを別途資料で注意事項として、「〇〇のような言葉使いになっていますが、〇〇のような意味も含まれています」などと解説する形になっていれば、読みやすいと思います。

清水部会長

貴重なご意見だと思います。事務局も私どもも、そこが具体的に区別できない部分もあるため、後ほど、「この言葉が分かりにくい」という具体的なお指摘をお聞かせください。

施策7の「みどり豊かな潤いのある暮らし」について私から述べます。「みどり豊かな」と言うと、里山や山、川ですが、生産緑地やまち中にある緑にももう少し目を向けていただければと思います。都市形成においては、大きな自然と共に、普段身近にあるものにも目を向けるべきだと思います。そのような視点も必要です。

和泉委員

全体を通じた感想で明確に修正を必要とするものではありませんが、地域住民ができることを行政が行っている書きぶりの計画になっているように思います。

他の自治体で観光ビジョンをまとめていますが、そのビジョンは、「地域住民が登場人物」という台本形式で、「第1章、第2章」ではなく、「第1幕、第2幕」としており、大変読みやすい内容になっています。「お芝居なのでアドリブ大歓迎です」として、「記載されていないことも、どんどんやっていってください」としています。

総合計画と観光ビジョンではまったく性格が異なるため、そこまではできないと思いますが、例えば、施策7は、「めざす暮らしの姿」の1つ目は、「都市近郊の身近な里山である高安山の自然の価値が、地域住民に理解され、適切に保全されています」などのように、「めざす暮らしの姿」の中に、登場人物として地域住民を入れる書きぶりと言いますか、心意気が必要だと思います。総合計画なので、難しい部分はよいのですが、そのようなニュアンスが伝わる計画になればよいと思います。今の案でも十分、担当の皆様の温かさや、どんな課題も解決していこうという部分は盛り込まれていますが、より分かりやすくなるのではというイメージです。総合計画なので、「できる、できない」があると思いますし、細かいところまではという面があると思いますので、修正を迫るものではありませんが、書きぶりで随所にそのようなものがあればという感想です。

清水部会長

全体的なところでご意見をいただいているため、全体の体系についても、ご意見をいただきたいと思います。行政素案の20ページに、今回の施策の体系表があります。分野のすみ分けや、「関連するまちづくりの目標」との紐づけが適正かどうかということについても、ご意見ををお願いします。

岩本委員

施策の重複を避けたり施策を整理するのは、難しいと思います。と言うのは、施策1から最後まですべて通して読む人はいないと思うからです。そうすると、どこかを読んだときに、重複していてもよいのではという考え方もありますし、参照として「施策〇〇を見てください」と記載する方法もあります。教科書のように始めから終わりまで読むわけではないため、市民が読むという観点で、施策のくくりを考えてはどうかと思います。

清水部会長

施策12の「住みたい・住みたい良質な住まいづくり」は「都市形成」ではありますが、思いをもっといただくためには、「魅力向上」も関連します。タイトルはこうですが、中身を見るとかなりハード的なものがあるため「都市形成」に入ることは分かりますが、そう思っていただくために、ある意味「魅力向上」も関連すると思います。

増田委員

表は見やすくてよいのですが、今までのご意見を聞いていてもそうなのですが、私のイメージでは、表にしなくてもよいと思います。見やすさを重視して表にしていると思いますが、「都市形成」や「安全安心」などのそれぞれをグループ化する図形式にしてはどうかと思います。いろいろな丸があって、様々な分野に入る施策がある場合は、重なっているところにその施策をポイントしていくという図形式で表すのも1つの方法だと思います。表にすると、どうしても中身からの区分になってしましますが、まちづくりは様々な面から取り組んでいくものです。それらが総合的になっている施策もあれば、具体的な1つになっている施策もあります。図としてのポインティングという表し方でもよいと思います。

清水部会長

施策に関するご意見でも構いません。他にありませんか。

谷原委員

前回欠席していて、「やおプロモーションの推進」のところで発言できなかったため、意見を述べます。プロモーションの考え方ですが、国土交通省のホームページで、「究極のシティプロモーションは、自分たちのまちをまず好きになること」というのを見たことがあります。そのうえでどう発信していくかが、プロモーションだと思います。八尾市を見ていると情報発信に重きが置かれています。しかし、市民一人一人が「八尾市はよいまちだな」と実感してアイデンティティを再確認することをプロモーションに含めるとすれば、現在、体系では、「関連するまちづくりの目標」は③、④、⑥ですが、⑤も関連し、場合によっては①、②も入るかもしれません。まず、「アイデンティティを感じる」、「自分たちのまちを好きになる」という視点を入れるかどうかです。もし入れるなら、この体系図

も変わります。

清水部会長

それでは、最後に基本計画全体についてのご意見をいただきたいと思います。

「Ⅴ. 2. 共創と共生の地域づくりの実践」は第3回の部会で議論いたしますので、それ以外の部分について、また施策についての追加のご意見でも結構です。

特にないようなので、皆様、積極的なご発言をありがとうございました。

本日議論をしました基本計画の内容を踏まえ、次回は基本構想の議論に戻ります。八尾市の将来について、といった市としての理想の姿やめざすべき目標について、さらに議論を深めていきたいと思います。

それでは最後、次第3「その他」について、事務局より説明願います。

4. その他

事務局

2点あります。まず1点目が、次回の予定でございます。

次回の第2部会についてですが、委員各位におかれましては年明けの非常にご多忙のところとは存じますが、令和2年1月9日（木）午後7時より八尾市役所8階 第2委員会室にて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。次回の部会資料は今週送付を予定していますが、年末年始のため、受け取りの住所の変更を希望される方は本日終了後に事務局までお声掛けをお願いします。

続きまして、2点目が第2回全体会の予定でございます。資料1の表面、「2. 各会議の役割」の（3）にて、3月末～4月上旬の開催とお示ししておりました第2回全体会についてですが、日程が決まりましたので、お知らせいたします。令和2年3月25日（水）午後6時30分より開催させていただきます。会場については、後日開催案内にてお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5. 開会

清水部会長

これをもちまして、「第2回八尾市総合計画審議会 第2部会」を終了します。

以上